東京高連ニュース

発　行
東京高齢期運動連絡会
電話:03(5956)8781
fax:03(5956)8782
Em:tokyo.koureiki@gmail.com
発行人：菅谷正見

第39回日本高齢者大会まであと一ヶ月

すべての団体・地域から参加者を送り出しましょう

東京からの参加はこれから

11月10日・11日に大阪府立国際会議場を中心に開催される第39回日本高齢者大会inおおさかまで、あと1か月余りとなりました。10月4日現在、東京からの現地参加申し込みは30人、2日間延べ58人です。また、Web衛星会場は5か所で準備が進み、参加目標は延べ102人となっています。

しかし、現地参加の申し込みは23区で8地域、三多摩地域でも8地域からにとどまっています。東京にはまだ大きな広がりの可能性があります。

10月4日現在の参加申し込み状況

現地参加３０人
（内 ツアー１６人）
Ｗｅｂ会場
５か所

※もうひと頑張りしましょう！

くらしと権利を守るたたかいの節目に

いま高齢者をめぐる情勢は厳しさを増しています。医療費負担の引き上げや介護制度見直しの動きが続き、年末に向けて私たちは社会保障をめぐる大きな闘いの真っただ中にあります。高齢者の声を社会へ届けることがこれまで以上に求められています。

一方で世界では高齢者人権条約づくりが前進しています。大阪大会は、高齢者の尊厳と権利を守る運動をさらに広げる出発点となる大会です。

東京の実践を全国へ

東京には自治体要請、介護や医療の改善運動、居場所づくり、交通問題への取り組みなど、豊かな実践があります。

地域の願いに寄り添い積み上げてきた地を這うような運動は、全国の仲間にも大きな示唆を与えます。同時に、全国各地の経験から学び、これからの運動の力にすることもできます。直接交流できることは高齢者大会現地参加ならではの値打ちです。



すべての地域から大阪へ

いま必要なのは「誰かが行くだろう」ではなく、「私たちの地域から送り出そう」という取り組みです。まだ参加者を送り出していない地域では現地参加の呼びかけを、そして大阪へ行けない仲間のためにはWeb衛星会場づくりをぜひ進めてください。

すべての地域から大阪へ集まり、激動の政治状況の中で開かれる第39回日本高齢者大会inおおさかを成功させましょう。

第10期介護保険事業計画、いま各地で動き出しています

23区では、世田谷区がすでに計画案を示し、パブリックコメントも終了しました。足立区では10月16日から11月16日までパブコメが行われます。

一方、三多摩の各市では、計画案やパブコメの段階にはまだ至っていないところが多いようです。

各地域で運営協議会傍聴の取り組みが行われています。

第9期・足立で大きな運動

今回足立では介護保険料の最大９５０円値上げが提案されています。

足立では、第９期でも最大７５０円の値上げ案が出されましたが、約６７０人のパブコメと３００筆を超える署名で運動をつくり、基準額を10円引き下げさせました。

今回も10月３日に学習決起集会を開いています。

取り組みの具体化を

保険料や基盤整備の中身が住民の知らないうちに決まってしまうことは避けたいものです。自治体の動きを把握し、協議会の議論の中身を知って、みんなの声を行政に届けていきましょう。

・地域の高齢者の実態に基づく計画づくりを求め、自治体に要求を届けましょう。

・自治体の運営協議会（策定委員会）の傍聴を行いましょう。

・傍聴で得た情報を、地域の仲間に知らせましょう。

・パブリックコメントが行われるときには、多くの意見を出す取り組みを行いましょう。

介護現場からの訴え

９月19日都議会開会日行動の中で、介護の現場の窮状と切実な要求を訴えた、福祉保育労の村松真理さんのスピーチを紹介します。

深刻化する人手不足と職員の負担

私は、都内の高齢者の通うデイサービスで、看護師をしています。私の働く施設は今、運営することが難しくなっています。職員が募集しても来ないのです。そのため、人員不足のなか、職員は無理をして、仕事をしています。腰椎がつぶれているという31歳の女性は、痛み止めを飲み、湿布を貼りながら入浴介助をしています。

また、この夏の暑さの中、入浴介助を続けた労働者は、不整脈のため心臓の手術をして、１週間で戻って働き続けています。

このような状況の中で、40歳の男性の中堅の職員がメンタルで退職しました。もう限界です。

利用者の願いに応えられない現実

利用者には、「あまりに忙しそうで、歩行訓練をして欲しいと言えなかった」「トイレに連れて行ってと言えなかった」と、あとからこっそりうちあけられます。本当につらいです。

賃金改善と処遇向上を求めて

もちろん、施設側と団体交渉をしています。募集しても来ない、と言いますが、賃金も安いのです。

私と、一緒に働いていたパートの職員は、10数年前からずっと最低賃金のままです。最初が９２０円、今年度１２２８円の最低賃金にはりついたままです。

ところが最低賃金ではありませんが、私の時給はこの10年で処遇改善金の35円しかあがっていません。結局、最低賃金の職員のみのアップだけなのです。

今、全職員の賃金アップをめざしてとりくみを進めています。

最近、新聞でトマホークという攻撃用ミサイルの「一発」が私の施設の運営費の２年分にあたることを知りました。一発７億円だそうです。人殺しの兵器はいりません。もちろん噴水もいりません。利用者にあたりまえの看護や介護をしたいのです。

今他の施設でも、特別養護老人ホームですが職員不足で、週２回の入浴が１回しか出来ない、食後の歯磨きも、１日１回しか出来ない（高齢者の口腔ケアは、誤嚥性肺炎を予防するには絶対必要です。）悲鳴があがっています。

また、友人の有料老人ホームでは、同じ仕事をしながら、外国の労働者にはボーナスなしということも聞きました。

東京都に施策の拡充を求めて

東京都に対しては、数年前から交渉を続け、介護にも住居手当をと、強く要請し、実現させました。

しかし、同じ施設で働く、看護師や、厨房の職員などには支給されません。

介護施設で働く、全職員に支給して欲しいし、５年目から２万円を１万円に減額することで、逆転現象も起きています。

ただここで、うれしいニュースですが、つい先日、９月13日に、法人から介護以外の正規職員、非常勤職員に対しても、都の居住支援特別手当に相当分の額を支払うと回答があったのです。この間交渉してきた成果です。

これからさらに高齢者が増えていく中で、今、東京の介護の現場が、こわれ始めています。人員も、そして賃金についても、さらなる見直しを東京都に対し強くのぞみます。

三多摩高齢期運動連絡会の７月の提起 https://x.gd/VajZL をぜひ参考にして下さい。